

令和6年度千葉県子育て支援員研修

第1期 開催案内

1 目的

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、子ども・子育て支援新制度において実施される各種事業の支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とする。

2 実施主体

千葉県(株式会社東京リーガルマインドが、千葉県から委託を受けて運営を行います。)

3 対象者

◆各コース共通

千葉県在住もしくは、在勤者で育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、以下の子育て支援分野の各事業等の職務に従事することを希望する方及び現に従事する方。

◆地域保育コース

地域型保育・・・小規模保育の保育従事者(保育士以外)

家庭的保育の家庭的保育補助者

事業所内保育の保育従事者(保育士以外)

一時預かり事業・・・一時預かり事業の保育従事者(保育士以外)

ファミリー・サポート・センター事業・・・子育て援助活動支援事業の提供会員

◆地域子育て支援コース

①利用者支援事業の専任職員

利用者支援事業・基本型・・・相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた業務(例:地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務)に1年以上の実務経験を予め有していることが受講条件となりますので、勤務先等で「【様式1】実務経験証明書(1年以上の実務経験及び業務内容明記)」(書式は、HPよりダウンロード)を発行のうえ、Web 申込の方は Web 上で添付(郵送・メール申込の方は、「16 お問い合わせ・お申込み先」まで送付)してください。

事前学習(課題作成・提出)および見学実習があります。

利用者支援事業・特定型・・・子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や相談等の支援を行う事業の専任職員向けのコース

②地域子育て支援拠点事業の専任職員

◆放課後児童コース

保育や子育て支援分野のなかで、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の補助員の職務に現に従事する方、及び従事することを希望する方。

◆社会的養護コース

保育や子育て支援分野のなかで、社会的養護関係施設(乳児院、児童養護施設等)の補助的職員等の職務に現に従事する方、及び従事することを希望する方。また、千葉県に在住の里親の方、及び里親に関心がある方。

4 研修の種類と定員(定員はeラーニング・集合研修、第1期・第2期の合計)

(1)地域保育コース

I 地域型保育 ……800名

【基本研修】①～⑧

【専門研修:共通科目Ⅰ及びⅡ】①～⑪

【専門研修:地域型保育】①～④

【見学実習代替研修】①～③

II 一時預かり事業 ……50名

【基本研修】①～⑧

【専門研修:共通科目Ⅰ及びⅡ】①～⑪

【専門研修:一時預かり事業】①～④

【見学実習代替研修】①～③

III ファミリー・サポート・センター ……30名

【基本研修】①～⑧

【専門研修:共通科目Ⅰ及びⅡ】①～⑪

【専門研修:ファミサポ事業】①～④

※集合研修は、第1期のみ募集

(2) 地域子育て支援コース

- I 利用者支援事業(基本型) ……60名
【基本研修】①～⑧
【専門研修:利用者支援事業(基本型)】①～⑨
- II 利用者支援事業(特定型) ……20名
【基本研修】①～⑧
【専門研修:利用者支援事業(特定型)】①～⑤
※集合研修は、第1期のみ募集
- II 地域子育て支援拠点事業 ……90名
【基本研修】①～⑧
【専門研修:地域子育て支援拠点事業】①～⑥

(3) 放課後児童コース ……210名

- 【基本研修】①～⑧
【専門研修:放課後児童コース】①～⑥

(4) 社会的養護コース ……70名

- 【基本研修】①～⑧
【専門研修:社会的養護コース】①～⑨

5 参加費用等

- (1) 研修参加費は、無料です。
- (2) テキスト代は 1,000 円(税込)です。
受講決定通知時にテキスト代の振込先をご案内します。
- (3) 会場等への往復交通費、昼食代、eラーニング研修時の通信費が発生する場合の通信費は自己負担です。

6 研修内容と受講方法

(1) 研修内容

「子育て支援員研修事業実施要綱(平成 27 年 5 月 21 日雇児発 0521 第 18 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)」で定められた子育て支援員基本研修及び子育て支援員専門研修。

(2) 受講方法

eラーニング研修と集合研修で実施します。研修内容は同じですので、どちらかを選んで申し込んでください。

<eラーニング>(オンライン研修)

eラーニング研修は、予めスタジオで収録した講師の動画を、パソコン、スマートフォン、タブレット等で、ご自身のご都合に合わせてご受講いただくものです。配信期間内であれば、24 時間いつでもどこでも、時間の有る時に一気にまとめて、あるいは、空いた時間を利用して、短時間でも視聴できます。

受講者個々人に ID パスワードを付与し、受講の進捗管理を行いますので、ひとつのログイン画面に対して複数名の受講は認められません。

視聴開始前に教材や e-ラーニング受講のマニュアル等一式をお送りします。

レポート・アンケートは、Web 上で提出していただきます。

※地域保育コース(Ⅰ地域型保育・Ⅱ一時預かり事業・Ⅲファミリー・サポート・センター)受講者は、eラーニングで受講する方であっても、共通科目の科目⑥心肺蘇生と科目⑪グループ討議は集合研修で受講していただきます。

(科目の性質上、eラーニングでの実施はありません。)

【お試しeラーニング】

ご自身のパソコンやスマートフォンで動画視聴が可能か、ご確認いただけます。

(1) 次のサイトにアクセスしてください。

<https://koshu.lec-jp.com/rpv>



(2) ログイン画面になったら、次のユーザ ID とパスワードを入力してください。

ユーザ ID : demo

パスワード : demo

(3) 表示される講座の視聴が可能か、ご確認ください。

「レポート」単元も表示されますのでご確認ください

<ご注意>

- ・上記の ID で表示される講座は、視聴可能かの確認のためのものです。
- ・実際の研修とは関係しません。
- ・設定上、動画の早送り、スキップ(飛ばしながら視聴すること)ができないようになっています(実際の講座も初回の視聴は同様です)。

<ご注意>

実際の研修時には、本人確認のための顔認証システムを使用しますので、カメラ内蔵の PC またはカメラ付のスマートフォンをご用意ください。カメラが内蔵されていない PC でご受講いただく場合には外付けのカメラをご用意ください。

<集合研修>

集合研修も実施します。詳細は別紙 1「研修日程と会場」をご覧ください。

7 研修日程と会場

今回の募集は第1期分です。第2期の募集は9月1日からの予定です。

※第1期と第2期の内容は同じですので、どちらかをお申込みください。

<eラーニング>(eラーニング研修)配信期間

第1期 令和6年7月1日(月)～令和6年9月30日(月)

第2期 令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)

別紙第1「研修日程と会場」

別紙第2「科目選択表」(eラーニング)

<集合研修>

別紙第1「研修日程と会場」

別紙第3「科目選択表」(集合研修)

※【専門研修】の受講には、先に【基本研修】の修了が必須です。(各コース共通)

8 地域保育コース地域型保育・一時預かり事業の見学実習について

(1) 見学実習は、感染症対策の観点から、原則、「**実習に代わる講義**」(eラーニング、集合研修)で実施します(以下「**見学実習代替研修**」という)。

(2) 「**見学実習代替研修**」ではなく、自園(認可保育施設・認定こども園(幼保連携型・保育園型等の施設))での見学実習をご希望の方は、集合研修による「見学実習オリエンテーション」を受講した後、2日間の園での見学実習を実施していただきますので、お申込みの際、見学実習を「自園で実施する」にチェックするとともに、ご希望のオリエンテーション会場にチェックをしてお申込みください。

見学実習を実施する方は、ホームページから「**見学実習レポート**」と「**見学実習出席確認書**」をダウンロードし、見学実習後、10月18日(金)までに事務局宛に「原紙」を郵送してください。(コピーを必ず保管の上)

※「**見学実習代替研修**」(eラーニング・集合研修いずれか)受講の場合は、提出は不要です。

9 利用者支援事業・基本型の事前学習及び見学実習について

(1)事前学習

利用者支援事業・基本型では、事前学習(地域資源の把握)があります。「事前学習 地域資源把握シート」をHPからダウンロードし、「あなたが活動している区市町村の子育て支援サービスの現状」について調査を行ってください。

「事前学習 地域資源把握シート」は、**8月9日(金)までに東京リーガルマインド千葉県子育て支援員研修事務局宛へ「原紙」を郵送**してください。

なお、作成した「事前学習 地域資源把握シート」は、講義で使用しますので、必ずコピーをとって講義の際にお手元にご用意ください。

(2)見学実習

利用者支援事業・基本型では、「地域資源の見学」があります。

見学施設は、事前学習(地域資源の把握)で調査した内容と、研修講義で学んだことに基づいて、ご自身で希望の施設を1施設選んで施設の担当者へ連絡、実習先の調整をし、当日見学して「見学実習レポート」「出席確認書」(書式はHPよりダウンロード)を作成してください。

レポート・出席確認書は、「16 お問い合わせ・お申込み先」宛に**10月18日(金)までに、「原紙」を郵送**してください。(必ずコピーを手元に残してください。)

【見学実習の流れ】

1. 事前学習・研修講義に基づき、自身の興味がある施設を1施設選ぶ。
2. 自身が選んだ施設に連絡し、見学実習のアポイントを取る。
3. 見学実習当日(1日)、施設を訪問し、施設担当者などから情報を聴きとる。
4. 「見学実習レポート」を記入し、事務局宛に送付する。

実習の際には、体調管理を心掛け、体調がすぐれない場合には、別日を設定するなど、無理をしないでください。

また、施設によっては、施設関係者以外の受け入れが不可能な場合がありますので、その場合は別施設などで調整をお願いいたします。

10 受講申込・決定

(1)申込

原則インターネットでお申込みください。(Web上の「申込フォーム」より)

<https://public.lec-jp.com/kosodate-chiba/>

郵送またはメール添付での申込をご希望の方は、HPから申込用紙をダウンロードし、必要な証明書類を添付して「16 お問い合わせ・お申込み先」まで郵送またはメール送信してください。(コピー・控えを必ずご自身で保管の上)

(2)受講申込期間

令和6年5月1日(水)～6月7日(金)23:59まで

(3)定員超過の場合

申込多数の場合は、現に従事している方(従事予定含む)を優先する等、受講者を調整する場合がありますので、予めご了承ください。

(4)受講決定通知

6月21日(金)に受講決定通知書をお申込み者のご自宅(ご登録住所)に発送する予定です。研修日の3日前迄に届かない場合は、「16お問い合わせ・お申込み先」にご連絡ください。

11 申込書類

以下の(1)から(3)を申請する方は、該当する資格証等(コピー)を、インターネット申込の方は Web 上で添付して、郵送申込の方は同封して、メール送信の方はファイル添付してお申込みください。

メールでお申込みの方は、件名を必ず「千葉県子育て申込〇〇〇〇(フルネーム)」として指定の送信先に送付願います。件名が異なるとお申し込みが完了しない場合があります。

(1)基本研修の免除について

以下の有資格者は、希望により【基本研修】の免除が可能になります。

① 保育士、社会福祉士の方

■必要書類:資格取得を証明する書類

② 幼稚園教諭、看護師、保健師の方

■必要書類:資格取得を証明する書類の他、勤務先で日々子どもと関わる業務(保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど)に携るなど実務経験を証明する書類(【様式2】)

③ 過去に千葉県および他の都道府県等にて基本研修を受講したことがある方

■必要書類:千葉県又は、他の都道府県等で受講したコース及び科目等を証する書類(基本研修修了証明書)

(2)一部科目の免除

千葉県または、他の都道府県等の子育て支援員研修において【基本研修】または【専門研修】の一部を修了している方は、希望により科目の受講免除ができます。

■必要書類:一部科目修了証(発行日から1年以内のものに限る)

(3)【専門研修:利用者支援事業・基本型】を受講する方

■必要書類:勤務先等で発行する「実務経験証明書(1年以上の実務経験及び業務内容明記)」【様式1】

※書類と現在のお名前が変わっている場合は、戸籍抄本(コピー)または免許証のコピー(改

姓届時の表と裏)を添付してください。

※提出された書類に、偽りがある場合は、研修受講・修了認定を取消すことがあります。

12 研修時の本人確認

(1) eラーニング研修の本人確認

受講決定通知書に同封して、研修サイトの ID・パスワードをお送りします。

また、本人確認のための顔認証システムを使用しますので、カメラ内蔵の PC またはカメラ付のスマートフォンをご用意ください。カメラが内蔵されていない PC でご受講いただく場合には外付けのカメラをご用意ください。

(2) 集合研修の本人確認

研修日の受付時に本人確認を行うため、受講決定通知書に加え、運転免許証、健康保険等を提示していただきますので、当日忘れずに持参してください。

13 修了証の発行

研修の運営や他の受講者へ支障をきたさず、また、eラーニングに関してもきちんと受講が確認できた方の修了を、千葉県が認定し、東京リーガルマインドより修了証を発行・発送します。

集合研修において、15分以上遅刻、離席、早退された科目は修了と認められません。

修了証発送(第1期)は、令和6年12月9日(月)を予定しています。

14 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、本事業の運営以外の目的に利用いたしません。

研修受講者が、研修修了後に千葉県以外の都道府県で勤務する場合等に、都道府県間で研修修了者の情報を共有する場合があります。

また、市町村の研修修了者把握のため受講者情報の提供を求められた場合、当該市町村に情報を提供する場合があります。

(従事者のみ)従事先に研修受講・研修状況が提供される場合があります。

この情報提供について同意いただいたうえでお申込みください。

15 研修に関する留意点

(1) お申込みは、お一人につき1コース(種別)とさせていただきます。

(2) 研修受講中に、他の都道府県に転居した場合や病気等のやむを得ない理由により、研修の一部を欠席した場合に、「一部科目修了証」の発行を希望する場合には、お申込み時に「一部科目修了証の交付を希望する」にチェックをしてください。

- (3) 本研修を受講する場合には、日本語の講義内容が理解できること、及び、修了レポートを日本語で記入できることが必要となります。
- (4) 子育て支援員研修を修了すると子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身につけていると認められますが、資格ではありません。また、修了した研修の「コース(種別)」によって、従事できる事業・内容が違います。
- (5) 申込書等内容が事実と異なる場合や一部修了証および免除科目の資格証等に偽りがある場合、受講及び修了の認定が取り消しとなることがあります。
- (6) 受講申込書等に関して、本人にご連絡する場合があります。必ず、連絡先(電話番号およびメールアドレス)を明記してください。
- (7) 本研修は、研修修了後の雇用先を紹介および保証するものではありません。

16 お問い合わせ・お申込み先

千葉県子育て支援員研修事務局

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル

株式会社東京リーガルマインド福祉支援部福祉研修課 徳永・野崎

TEL 03-5913-6225 ※受付時間: 平日 9:00~18:00

メール chiba-kosodate@lec-jp.com (すべて小文字 @の後ろ3文字はエルイーシー)

※メールでお申し込み・お問い合わせの場合は、件名を必ず「千葉県子育て〇〇〇〇(フルネーム)」としてください。